

◇公立高校出願後の動きについて

来週は公立高校の入学願書出願日になります。出願方法が受検する高等学校によって異なりますので、募集要項や高等学校のホームページを確認して出願に向けた準備を進めましょう。

(1)公立高校出願手続きについて

・2月6日(火)

窓口出願の学校…(原則9:00の出願開始に間に合うように家を出発)

出願が終わったら、「入学願書等受理証」と高校から配付されたプリントを持って中学校に登校する。確認を受けたら下校。

インターネット出願の学校…※6日～8日(正午)までに郵送で到着

※配達日はできる限り2月6日(火)指定で送るのが望ましい(千葉県教育委員会のホームページに記載がありました)

この日、出願手続きが無い人は通常通り8時15分までに登校してください。2時間程度、学年、学級での活動を行います。

(2)志願変更について

2月8日(木)の夕方に「一般入学者選抜入学志願状況」(倍率)が出ます。その結果を見て、志願変更を希望する場合の手続きは以下の通りとなります。

(志願変更の手続き期間)

令和6年2月14日(水)及び2月15日(木)

【受付時間】	2月14日(水)は午前9時から午後4時30分まで 2月15日(木)は午前9時から午後4時までとする
--------	--

【手続きの流れ】

- ①志願変更者は、「志願変更願」(中学校で準備します)と受検票(高等学校の受付印が押されている)を、志願した(入学願書を出した)高等学校に提出する。
- ②志願した(入学願書を出した)高等学校から、「志願取消証明書」を受け取る。その他、受け取る書類があればその書類も受け取る。
- ③新たに志願する学校に出願手続きを行う。(準備する書類は以下の通り)
 - ・※入学願書(ボールペンでの清書済み、写真を2箇所貼付)
 - ・調査書
 - ・志願取消証明書[(2)で受け取った書類]
 - ・選抜結果通知用封筒(84円切手を貼ったもの)〔市立高校を受検する場合のみ〕

④新たに志願する学校での出願手続きが完了したら、「受検票」、「入学願書等受理証」を受けとり、書類を持って学校に登校する。

※入学願書…「入学検査料」の扱いについては、以下の通り記入及び対応をする

区 分	入 学 検 査 料
・県立高等学校 <u>全日制の課程</u> から他の県立高等学校 <u>全日制の課程</u> 、 <u>定時制の課程</u> 又は <u>通信制の課程</u> へ ・市立高等学校から <u>同じ市の市立高等学校</u> へ	入学願書の収入証紙貼付票の空所に「〇〇高等学校に2,200円納入済」と記入する。
・県立高等学校 <u>定時制の課程</u> から他の県立高等学校 <u>定時制の課程</u> へ	入学願書の収入証紙貼付票の空所に「〇〇高等学校に950円納入済」と記入する。
・県立高等学校 <u>通信制の課程</u> から他の県立高等学校 <u>定時制の課程</u> へ	入学願書の収入証紙貼付票の空所に「〇〇高等学校に950円納入済」と記入する。
・県立高等学校 <u>定時制の課程</u> 又は <u>通信制の課程</u> から他の県立高等学校 <u>全日制の課程</u> へ	入学願書の収入証紙貼付票の空所に「〇〇高等学校に950円納入済」と記入し、1,250円分の県収入証紙を貼付する。
・県立高等学校から <u>市立高等学校</u> へ ・市立高等学校から <u>県立高等学校</u> 又は <u>他の市の市立高等学校</u> へ	新たに納入する。

※志願変更の出願に関しては全て、「紙の願書」で手続きを行います。

証明写真が2枚必要となりますので、データではなく現物の証明写真を2枚準備してください。インターネット出願を行う学校も全て、紙願書での出願となります。

いよいよ来週は公立高校の出願となります。手書きの願書を作成した人は、書類を正確に仕上げる難しさを実感したと思います。新聞掲載の「進路希望調査」から集計した志願倍率も気になる数字ではありますが、自分が3年間通いたいと思う学校を受検することが一番大切です。数字を見ることも大切ですが、そればかりを気にして最も大切なことを忘れないようにしてください。入試が近づいてきて、落ち着かない人もいます。しかし、この時期に3学年で一番大切にしたいことは、「みんなで受験を乗り越えよう」という、みんなで協力する気持ちです。自分の行動や発言は学年のみんなのプラスになることですか？みんなが納得して進路を決定できるよう、後もう少し「チーム磯崎学年」で頑張りましょう。何か困ったことがあれば3学年の先生たちに相談してください。